

議会改革特別委員会 委員長報告

(平成25年7月1日・24日、8月7日・20日開催)

議会改革特別委員会の委員長報告を行います。

当委員会は、付託を受けております「議会改革の推進について」を審査するため、休会中の7月1日、24日、と8月7日、20日に、議長並びに、副議長の出席のもと4回の委員会を開催いたしました。今日までに計17回開催しております。

今回、開催いたしました4回の委員会では、議会報告会・懇談会と、パブリックコメントの実施結果を報告し、栗東市議会基本条例（案）に対して市民から寄せられたご意見について、市議会としての考え方の検討を行いました。

また、昨年度に引き続き、本年度も開催することになっている子ども議会に関して、その内容について協議いたしました。

はじめに5月25日・26日に実施しました「第1回議会報告会・懇談会」では、

・コミュニティセンター治田	参加人数	11人
・コミュニティセンター金勝	参加人数	25人
・コミュニティセンター大宝	参加人数	22人
・コミュニティセンター葉山	参加人数	12人

合計70人、参加いただきました。

参加された市民からは、

- ・初めての懇談会であり、今後内容の充実と開催PRが必要である。
- ・市議会の取り組みを勉強させていただきました。基本条例制定前に「議会報告会」の実施は素晴らしい。
- ・行政用語がわかりづらかった。報告会は今後もやってもらいたい。
- ・地域における諸課題についての取り組み状況の報告があればいいのではないか。

その他、多数のご意見等をいただきました。

また、今回取り組んだ議員各位からは

- ・初めての開催であったが、準備等、設営に至るまでスムーズに進行することができた。
- ・参加者が理解できるように、簡単明瞭でわかりやすい報告会用資料を準備し、渡すことがより親切である。
- ・報告する議案の選択、文言まで各常任委員会で十分な検討が必要である。
- ・パワーポイントなどスライド等を使ってビジュアル的にどう見せるかが次の課題である。
- ・司会者は、参加者の声を聞きだして進行した方がよい。また、最初に開

催趣旨を十分参加者に対して説明が必要である。
など、今後の報告会・懇談会の参考となる意見が出されました。

当委員会では、議会報告会・懇談会を実施して寄せられたご意見から、さらに検討を加えながら次回以降の内容充実をめざして取り組んでいくことを確認しました。

次に、パブリックコメントの実施結果について

5月20日から6月17日の期間で実施した栗東市議会基本条例（案）に対するパブリックコメントの結果は、意見の提出者数5人、意見内容の数22項目でありました。

寄せられたご意見に対して、「栗東市パブリックコメント実施要綱」に基づき、検討を進める中で、委員より

- ・ 全般的に条例（案）は対案と比べて整合性がとれているか。
- ・ 条例（案）の中で対案を出された規定について、修正する必要があるかどうか。
- ・ 「真の地方自治」や「地方主権の時代」、「民主的」、「開かれた議会」等の用語の意味についての整理・再確認
- ・ 要望に関する議会としての今後の対応など、これらを中心に検討を行う必要があるとの意見が出されました。

当委員会では、これらのことを念頭に検討を重ねた結果、同条例（案）の

・ 第2条（理念）

条文中の「市民」を「多様な市民」に

条文中の「実現を目指す」を「実現を図る」に

・ 第4条（議会の活動原則）

第1号 条文中の「開かれた議会」を「公平・公正性及び透明性を確保し、開かれた議会」に

・ 第3号 条文中の「参加」を「市政参加」に

同 条文中の「反映する」を「反映させる」に

・ 第6号 条文中の「不断に」を「随時」に

・ 第5条（議員の活動原則）

第1号 条文中の「～研さんに努め、市民の代表として自覚を持って行動すること」を「～研さんに努めること」

にそれぞれ修正し、併せて、

- ・ 同条例（案）逐条解説において、第2条（理念）の解説に「地方主権の時代」、「真の地方自治」、第11条（反問権）の解説に「市長等」の、それぞれの用語についての説明を入れるとともに、条例（案）の規定第11条にある反問権の基本的な考え方についても検討を行い、市議会としての考え方を取りまとめました。

併せて、同条例（案）を当委員会から9月議会の最終日に上程させていただくにあたり、議案の提案者について協議し、副委員長が提案することを確認しました。

なお、パブリックコメントの実施結果については、8月23日付けでホームページ上で公表いたしております。

次に、子ども議会については、開かれた議会に向けた取り組みの一つとして、子ども議会の開催について協議いたしました。

本年度については、平成25年11月30日（土）市役所4階の議場において、市議会・市・教育委員会主催の「第2回子ども議会」を開催することに決め、今後具体的な内容について検討していくこととなりました。

次に、広報「議会だより」への掲載について8月1日号広報「議会だより」に議会報告会・懇談会の実施結果に関して、記事の内容を含めて掲載するかどうかについてご意見をいただき、その結果、議会改革特集として掲載していくことに決しました。

今後については、条例（案）に謳われている議会報告会・懇談会、議員間討議、そして委員会の運営活動の充実について具体的にどのようにしていくのか、ということを検討していく必要があることから、当委員会に付託を受けております「議会改革の推進について」は、今後も引き続き審査をしていくこととなりました。

議員各位のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いし、「議会改革特別委員会」の中間報告とさせていただきます。